

事務連絡
令和2年3月18日

(公社)岡山県医師会長
(一社)岡山県病院協会
(一社)岡山県歯科医師会長 } 殿

岡山県保健福祉部医療推進課

アルカリホスファターゼ及び乳酸脱水素酵素の測定法の変更に
係る対応について

保健福祉行政の推進につきまして、平素から御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和2年3月17日付けで厚生労働省医政局総務課ほかより連名の事務連絡がありました。つきましては、下記の内容について御了知いただくとともに、貴所属の会員へ周知をお願いいたします。なお、医療安全に係る安全管理のための委員会の関係者、医療安全管理者、医療機器の安全使用のための責任者等に対しても周知されるようご配慮願います。

また、本通知は、次のホームページに掲載しておりますことを申し添えます。

保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

記

- (1) 各医療機関及び衛生検査所においては、ALP 及び LD の IFCC 法への測定法変更について、使用する体外診断用医薬品及び分析装置において必要となる対応を円滑に行う必要があること。
- (2) 当面の間、JSCC 法測定値と IFCC 法測定値が混在することから、誤認による誤診の発生を防止するため、各医療機関の検査部門及び衛生検査所は、ALP 又は LD の測定項目の名称の語尾に「IFCC」又は「IF」等の略称を付記する等、IFCC 法の測定結果であることを明示する必要があること。
- (3) 各医療機関においては、検査結果を踏まえて診療を行う際、ALP 又は LD の測定結果が JSCC 法と IFCC 法のどちらの測定値で示されているか確認すること。